

# 中期目標原案・中期計画案一覧表

(法人番号 12 ) (大学名) 秋田大学

中期目標原案	中期計画案
<p><b>(前文)大学の基本的な目標</b></p> <p>秋田大学は、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、地域と共に発展し地域と共に歩むという存立の理念を掲げる。この見地から本学は、地域の現実を踏まえた教育研究の場において、優れた人材の育成に努めるとともに、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れることに努める。そのために、他の高等教育機関との連携による柔軟な組織づくりを推進する。</p> <p>人材育成については、本学を構成する教育文化、医、工学資源の三学部は、それぞれ固有の専門教育によって、さらには諸学諸組織の融合を通じて、地域社会を担う専門的職業人と国際社会に活躍する高度専門職業人及び学術を担う研究者を育成する。このためには、主体性と節度のある社会人となるための充実した教養教育が不可欠である。こうした基本認識に立って、秋田大学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学習者中心の大学たることを目指す。</p> <p>以上のような理念と指針に基づいて、活動の基本的な目標を以下に定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育においては、その内容と質が国際的に通用する水準を維持するように努め、時代の諸課題に取り組む人材を育成する。</li> <li>2. 研究においては、地域の現実から人類的諸課題へ視野を拡大させた、特色ある研究活動を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。</li> <li>3. 社会貢献においては、大学開放事業の推進や医療・福祉の充実、教育・産業振興に参画し、地域の羅針盤としての役割を果たす。</li> <li>4. 国際化においては、学生教職員の海外留学・派遣を促進し、アジアの国々をはじめとした諸外国の留学生・研究者の受け入れの増加と受け入れ環境の整備に努める。</li> <li>5. 大学経営においては、学長の指導力を高め、迅速な意思決定の下に、諸資源を効果的に投入することにより、存立基盤を充実させる。</li> </ol>	

<p>◆中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するために、別表に記載する学部、研究科を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>①本学の理念・目標及びアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を行う。</p> <p>②教養基礎教育及び専門教育において、コミュニケーション能力、問題解決能力、価値判断力を持ち、地域の現実に課題意識をもった人材を育成する。</p> <p>③大学院の教育課程を充実させ、専門的知識と実践的能力を備えた高度専門職業人及び国際的水準の研究を担う研究者を養成する。</p> <p>④学習成果の達成度が明確になる成績評価システムを構築し、厳格な成績評価を実施する。</p> <p>(2)教育の実施体制等に関する目標</p> <p>①全学の教員が連携し、FD活動を強化しつつ、教員の指導力、教育力を向上させる。</p> <p>②教育・研究活動に対する社会の要請に対応して、講座等の見直しを行い、必要に応じて学部・大学院研究科の組織を整備する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1】①アドミッション・ポリシーを継続的に点検・評価し、選抜方法を一層改善・充実する。</p> <p>【2】①グラデュエーション・ポリシーを明確にし、それぞれの学位に応じた学習成果を保証する一貫した教育課程を編成する。</p> <p>【3】②高校から大学への接続を円滑に行う教育課程を編成する。</p> <p>【4】①社会の要請に応じた特別コースを設置し、海外の大学との単位互換等も活用した国際的に通用する教育課程を編成する。</p> <p>【5】②リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの適切な活用を推進し、大学院生の研究能力や指導能力を向上させる。</p> <p>【6】①学生の自主学習を促すとともに、GPA等を活用した成績評価を実施することにより単位制度を実質化する。</p> <p>(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【7】①少人数教育、学生参加型、インターンシップ型、実地体験型などの授業方法についてFDを実施しそれらを検証・改善する。</p> <p>【8】①教育文化学部 ・学部の各課程のグラデュエーション・ポリシーを点検しつつ、社会のニーズを踏まえた組織・定員の見直しを行う。 ・秋田県における高い初等中等教育水準を維持し教育実践のさらなる高度化に資するよう、大学院のカリキュラムの再点検を行い、組織・定員の見直しを行う。</p>

### (3) 学生への支援に関する目標

- ① 学生が自らの将来を展望し、意欲的に学べるように各種の支援を行う。
- ② 学生への初年次から卒業後までを視野に入れた総合的なキャリア支援を実施する。
- ③ 学生が心身共に健康で安心して勉学に取り組めるよう、各種の支援を行う。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 地域に根ざす大学としての個性を発揮し、国際的水準の研究とともに、地域的特性を踏まえた研究を推進する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標

### 【9】②医学部

- ・大学院部局化の下で、基礎、臨床の融合的な教育研究体制を強化する。

### 【10】③工学資源学部

- ・秋田県立大学との共同大学院を設置する。
- ・博士課程の組織・定員の見直しを行う。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 【11】① 学習・進級・進学に関する各部局の相談部署相互の連絡機能を強化し、学生支援システムを整備する。
- 【12】② 学生が集い交流できる場を整備し、学生の主体的なプロジェクトや課外活動を支援する。
- 【13】③ 情報通信技術を活用した教育環境を整備し、学生の自主学習を支援する。
- 【14】① 初年次から学生の職業観を育成するキャリア教育や学内インターンシップなど全学的な就職支援活動を推進する。
- 【15】① 学生支援機能を充実させ、学生生活における相談体制を整備する。
- 【16】② 入学料・授業料免除枠の拡大や修学支援の基金充実など、学生に対する財政的支援を行う。
- 【17】③ 学生寮などの生活環境を整備する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 【18】① 本学の重点的研究として、次の研究を推進する。
  - ・生命科学の先端的研究
  - ・資源素材系の研究
- 【19】② 地域的特性を踏まえた研究として次の研究を推進する。
  - ・脳血管障害の研究、がん・免疫の基礎的橋渡しの研究、自殺予防研究
  - ・高齢化に伴う身体機能障害の回復に関する研究
  - ・「秋田学・白神学」などの学際的研究
- 【20】③ その他特色ある研究を重点的に支援し、上記の研究とともに得られた成果を知的財産として活用する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①研究組織の弾力化を促進し、研究環境を改善する。

【21】①連携型プロジェクト研究を可能とする柔軟な人材登用及び組織運営体制を構築する。

【22】②資源リサイクルなど社会的要請の高い研究を推進するため、学内の教育・研究施設の拡充・整備を行う。

【23】③地域との協同的研究、人材育成の拠点形成の見地から産学連携推進の諸組織を整備する。

【24】④国内外の大学、研究機関等との研究協力・研究連携を推進する。

### 3 その他の目標

#### (1)社会との連携や社会貢献に関する目標

①地方自治体・企業や他の教育機関と連携し、地域社会に対する教育サービスを推進する。

②北東北国立3大学の連携を推進する。

③地域との連携を強化し、地域の発展に寄与する。

#### (2)国際化に関する目標

①国際交流を推進し、学生や教職員の受け入れ・派遣を拡充し、国際人として通用する人材を育成する。

②グローバル化の中で世界に開かれた大学として国際的な学術研究を推進する。

#### (3)附属病院に関する目標

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1)社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【25】①地方自治体や企業等との連携協定を拡大し、定期的に公開講座等を実施する。

【26】②単位認定講座や出前講義などにより高大連携・高大接続を推進する。

【27】③大学の有する教育・研究機能を広く社会に提供し、生涯学習事業・大学開放事業を進める。

【28】①北東北国立3大学は連携して、地域の諸課題を視野に入れつつ、教育・研究・社会貢献を行う。

【29】①秋田県内の自治体、産業界等と連携し、「地域づくり」の組織を立ち上げ、地域活性化に取り組む。

#### (2)国際化に関する目標を達成するための措置

【30】①在学生の海外への留学や教職員の派遣を促進するための支援体制を強化する。

【31】②外国人留学生受け入れ200人を目指し、受け入れのための学習・生活環境を整備する。

【32】③資源系分野をはじめとした留学生の受け入れ促進、諸外国の大学との教育研究の交流を全学的に推進するため協定校を増やす。

【33】①研究者の国際的な学術交流を活発にするために海外派遣事業及び招へい事業を強化する。

#### (3)附属病院に関する目標を達成するための措置

①大学病院としての機能の充実と良質な医療の提供を推進するとともに、健全な病院経営を推進する。

②先進的臨床研究を推進する。

③優れた医療人の養成を推進する。

④秋田県の医療における重要課題に取り組み、地域医療に貢献する。

#### (4)附属学校に関する目標

①包括的なマネジメント体制の下に学部と連携し、地域の抱える教育諸課題の解決に向けて中心的な役割を果たす。

②教育実習における学部との連携を強化するとともに、現職教員の資質・能力を高める。

【34】①病院再開発事業の早期完了により、質の高い医療基盤を構築するとともに、健全な病院経営のための増収・経費削減策を推進する。

【35】②ユビキタス技術等の活用により、先進的で安心な医療環境を構築する。

【36】①移植・再生医療、低侵襲医療、医工連携研究等を推進する。

【37】①専門医養成プランを推進し、医師不足、分野別偏在を改善するとともに、コ・メディカル職員、事務系職員等の能力、技能を向上させる。

【38】①秋田県の課題である少子化対策の一環として、産科・小児科医療を充実させる。

【39】②高齢化が進む秋田県に多いがんや循環器疾患等に対する臨床研究を推進するとともに、地域医療の各種拠点病院としての機能を強化する。

#### (4)附属学校に関する目標を達成するための措置

【40】①学部教員と共同で教科指導、生活指導、保育等に関する研究を進め、その成果を地域の教育現場に発信する。

【41】②大学・学部と附属学校園との運営上の連携体制を整備する。

【42】③各種の教育機関との連携を密にし、附属学校園の運営に地域の教育界のニーズを反映させる仕組みを整備する。

【43】①学部教員、教育委員会等との協力体制を強化し、教職志望者に必要な資質・能力を向上させる教育実習プログラムを研究・開発するとともに、現職教員の指導力向上に資する研修プログラムを充実させる。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 組織運営の改善に関する目標

①業務・組織体制の見直し、改善も含め、戦略的・機動的な業務運営を行う。

②ワークライフバランスを考慮し、教職員の勤務環境の改善に取り組む。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【44】①データ分析・企画立案の機能を高め、分析結果に基づいた業務運営を行う。

【45】①仕事と生活が両立できる制度及び環境を整備充実する。

【46】②男女共同参画推進のため、女性教員比率を20%以上に高める。

<p><b>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</b></p> <p>①機動的な事務組織体制を整備し、本学の理念を実現するための教育研究活動を支援する。</p>	<p><b>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【47】①事務組織の機能を検証し、必要に応じて組織の再編を行う。 【48】②専門的分野に対して外部人材を登用するとともに、学外機関との職員の人事交流を促進する。</p>
<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</b></p> <p>①競争的資金、寄附金その他の外部資金の積極的な獲得を目指し、自己収入を安定的に確保する。</p>	<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【49】①各種外部資金の関連情報を収集し、応募数・採択率向上のための支援策・体制を充実させ、中期目標期間中に10%増加させる。 【50】②研究内容及び研究成果等の公開、インキュベーション施設の整備などの方策により、受託研究費や奨学寄附金などを増加させる。</p>
<p><b>2 経費の抑制に関する目標</b></p> <p><b>(1)人件費の削減</b></p> <p>①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p><b>(2)人件費以外の経費の削減</b></p> <p>①管理的経費等を効率的に執行し、財務内容の健全性を確保する。</p>	<p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【51】①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>【52】①管理的経費の現状分析を行い、業務を合理化・効率化し、管理的経費を削減する。</p>
<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b></p> <p>①全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を行う。</p>	<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【53】①教育・研究活動を一層充実させるため、土地・施設・設備の有効活用を推進するとともに、資金の安全かつ効率的な運用を継続的に実施する。</p>

<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標</b></p> <p>①自己点検・評価を大学運営に有効に活用する。</p>	<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【54】①各部局で収集・公表しているデータ・情報を整理、蓄積し、そのデータ分析を大学運営の改善に活用する。</p>
<p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</b></p> <p>①優れた教育・研究活動、社会貢献活動などの情報を公開し、発信すべき情報を多様なメディア等を駆使して積極的に広報する。</p>	<p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【55】①大学の活動に対し地域社会から一層の理解・協力を得られるよう広報機能を充実させ、強化する。</p>
<p><b>V その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b></p> <p>①計画的な施設設備の整備・活用等を行い、学習者中心の良好なキャンパス環境を形成する。</p>	<p><b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【56】①環境保全、省エネルギー、バリアフリーなどの社会的要請に配慮するとともに、効果的な施設マネジメントを企画し推進する。</p>
<p><b>2 安全管理に関する目標</b></p> <p>①全学的なリスクマネジメント体制を整備し、内部統制機能を強化するとともに、リスク管理について教職員及び学生の意識を向上させる。</p> <p>②情報セキュリティ基盤を強化する。</p>	<p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【57】①予防、緊急時、復旧まで一貫したリスク情報の一元管理体制を構築する。</p> <p>【58】②リスク管理において効果的な安全衛生講習会、防災訓練を実施する。</p> <p>【59】①情報セキュリティポリシーを不断に点検し充実させる。</p>
<p><b>3 法令遵守に関する目標</b></p> <p>①法令遵守に対する教職員の意識啓発や仕組みづくりを行い、透明性・公平性を確保する。</p>	<p><b>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【60】①法令遵守のための行動宣言を策定し、広く社会に公表しつつ、継続的に点検評価を行う。</p>
	<p><b>VI 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画</b></p>
	<p><b>VII 短期借入金の限度額</b></p>

## Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画
  - ・該当なし
2. 重要な財産を担保に供する計画
  - ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## Ⅸ 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・病棟改修等 ・外来棟・中央診療棟改修 ・図書館改修 ・集中治療支援システム ・MR I 装置画像診断システム ・小規模改修	総額 11,223	施設整備費補助金 (1,634) 長期借入金 (9,295) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (294)

(注1) 施設・整備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

### 2 人事に関する計画

(1) 勤務環境の改善

- ・子育て・介護支援等の施策として、仕事と生活の両立ができる環境を充実させる。
- (2) 男女共同参画の推進
  - ・女性教員の比率を20%以上に高める。
- (3) 事務組織体制の整備，教育研究活動の支援
  - ・学外機関との人事交流を促進する。
  - ・専門的分野に対し，積極的に外部人材を登用する。
- (4) 経費（人件費）の抑制
  - ・平成18年7月7日閣議決定に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を継続する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み \_\_\_\_\_ 百万円  
(退職手当を除く)

### 3 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業) 該当なし

(長期借入金)

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
	長期借入金償還費 (国立大学 財務・経営 センター)	758	808	901	1,002	1,115	1,091	5,675	10,216

(注) 金額については，見込みであり，業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産) 該当なし

### 4 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については，次の事業の財源に充てる。
  - ①留学生会館整備事業
  - ②その他教育，研究，診療に係る業務及びその附帯業務

## 別表(学部, 研究科等)

学 部	教育文化学部 医学部 工学資源学部
研 究 科	教育学研究科 医学系研究科 工学資源学研究科

## 別表(収容定員)

平成 22 年 度	教育文化学部	1,160人	(うち教員養成に係る分野 400人)
	医学部	1,089人	(うち医師養成に係る分野 637人)
	工学資源学部	1,884人	
	教育学研究科	88人	(うち修士課程 88人)
平成 23 年 度	医学系研究科	160人	{うち修士課程 10人 うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 6人 うち博士課程 120人}
	工学資源学研究科	324人	{うち博士前期課程 276人 うち博士後期課程 48人}
	教育文化学部	1,160人	(うち教員養成に係る分野 400人)
	医学部	1,111人	(うち医師養成に係る分野 659人)
平成 24 年 度	工学資源学部	1,884人	
	教育学研究科	88人	(うち修士課程 88人)
	医学系研究科	163人	{うち修士課程 10人 うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 9人 うち博士課程 120人}
	工学資源学研究科	324人	{うち博士前期課程 276人 うち博士後期課程 48人}
平成 25 年 度	教育文化学部	1,160人	(うち教員養成に係る分野 400人)
	医学部	1,133人	(うち医師養成に係る分野 681人)
	工学資源学部	1,884人	
	教育学研究科	88人	(うち修士課程 88人)
平成 25 年 度	医学系研究科	163人	{うち修士課程 10人 うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 9人 うち博士課程 120人}
	工学資源学研究科	324人	{うち博士前期課程 276人 うち博士後期課程 48人}
	教育文化学部	1,160人	(うち教員養成に係る分野 400人)
	医学部	1,155人	(うち医師養成に係る分野 703人)
平成 25 年 度	工学資源学部	1,884人	
	教育学研究科	88人	(うち修士課程 88人)
	医学系研究科	163人	{うち修士課程 10人 うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 9人}
	工学資源学研究科	324人	{うち博士前期課程 276人 うち博士後期課程 48人}

	工学資源学研究科	324人	{うち博士課程 120人 うち博士前期課程 276人 うち博士後期課程 48人}
平成 26 年 度	教育文化学部	1,160人	(うち教員養成に係る分野 400人)
	医学部	1,167人	(うち医師養成に係る分野 715人)
	工学資源学部	1,884人	
	教育学研究科	88人	(うち修士課程 88人)
	医学系研究科	163人	{うち修士課程 10人 うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 9人 うち博士課程 120人}
	工学資源学研究科	324人	{うち博士前期課程 276人 うち博士後期課程 48人}
平成 27 年 度	教育文化学部	1,160人	(うち教員養成に係る分野 400人)
	医学部	1,174人	(うち医師養成に係る分野 722人)
	工学資源学部	1,884人	
	教育学研究科	88人	(うち修士課程 88人)
	医学系研究科	163人	{うち修士課程 10人 うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 9人 うち博士課程 120人}
	工学資源学研究科	324人	{うち博士前期課程 276人 うち博士後期課程 48人}